

南会津町アルメニアホストタウン応援店 募集要項

(目的)

本町が東京 2020 オリンピック競技大会のホストタウンとして登録されたことを広く周知するとともに、大会の機運の醸成を図るため、ホストタウンをPRする取組みや情報発信等の協力ができる店舗・企業等を「南会津町アルメニアホストタウン応援店」として登録し、相互交流の推進と地域の魅力の発信や活性化を図る。

(登録できる店舗・企業等)

町内の店舗・企業等で事業の目的に賛同し、以下の何れか取組みに協力できる店舗・企業等が応援店として登録することができる。

- 1 アルメニア共和国ホストタウンの取組みのPR
- 2 アルメニアで使用されている食材と本町産の食材をコラボしたメニューを提供
- 3 アルメニア共和国の特産品等の取り扱いができる。

(登録方法等)

本事業に登録しようとする店舗・企業等は、「南会津町アルメニアホストタウン応援店登録申込書」を南会津町ホストタウン推進実行委員会に提出し、登録の承認を受ける。

【登録手続き等の流れ】

ステップ①：申請書の提出

取組に賛同いただいた店舗（企業）様は、応援店登録申請書に必要事項を記載し、実行委員会に提出する。※申請は2021年6月30日まで随時受付します。

ステップ②：応援店の認定

申請内容が認定要件を満たすと認める場合には、応援店として登録されます。登録された応援店には、「登録証」と啓発用物品等を無償提供します。

ステップ③：取組み等

応援店として申請した内容に沿って取組みを行ってください。

※取組みの内容を広報等で紹介する場合があります。

申請した内容に変更がある場合や登録を取り下げの場合は、登録変更・廃止届を提出してください。

(登録期間)

応援店登録日から2021年9月5日までとする。

(応援店への支援)

登録の承認を受けた店舗・企業等に以下の支援を行う。

- 1 「応援店登録証」の発行と啓発用物品を無償提供する。
- 2 町ホームページや広報紙、SNS等に取り組み内容のほかに「店舗・企業名」、「所在地」、「連絡先」、「店舗・企業URL」を掲載する。

(その他留意点)

応援店への登録・取り組みについては、以下の留意点を遵守のうえ、取り組みをしてください。

- 1 「応援店」からの協賛金の提供は受けません。また、取り組みに対して、資金面での支援はいたしません。
- 2 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに関連した名称やロゴなどの知的財産等については、スポンサー権益保護のため無断使用や不正利用等はできません。

①使用できない用語等 (例)

- 「東京 2020 オリンピック ・パラリンピック競技大会」、「TOKYO2020」、「東京五輪」、「東京 2020」などの大会名や略称
- 「〇〇店 (社) は、オリンピックを応援しています。」
- 「大会エンブレム」、「オリンピックマスコット」、「五輪マーク」などのマーク
- 「がんばれ！ニッポン!」、「聖火リレー」、「オリンピック〇〇代表選手」などの用語
- その他オリンピックを想起させる表現など

②使用できる用語等 (例)

- 南会津町はアルメニア共和国にホストタウンです。
- アルメニア共和国を応援します！

- 3 応援店として相応しくない事由が生じたときは登録を取り消すことがあります。